令和８年度「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議

令和８年７月 21 日（火）
14 時 00 分～16 時 30 分
府庁３号館第３会議室

次　第

１　開　会

２　委員の紹介

３　議　事

⑴府民税事業の評価について

・令和６年度府民税事業の評価結果

・令和７年度府民税事業の評価について

⑵これからの京都府における林業施策について

４　閉　会

＜配布資料＞

委員名簿、配席図
資料１　　令和６年度府民税事業の評価結果
資料２－１　事業評価シート
資料２－２　府民税事業の目標設定と目標に対する実績
資料２－３　令和７年度の実施状況と今後に向けた評価
資料３　　検討有識者会議の今後の対応について
資料４　　これからの京都府における林業施策について（論点メモ）

参考資料　　令和７年度府民税事業の実績

「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議 委員名簿

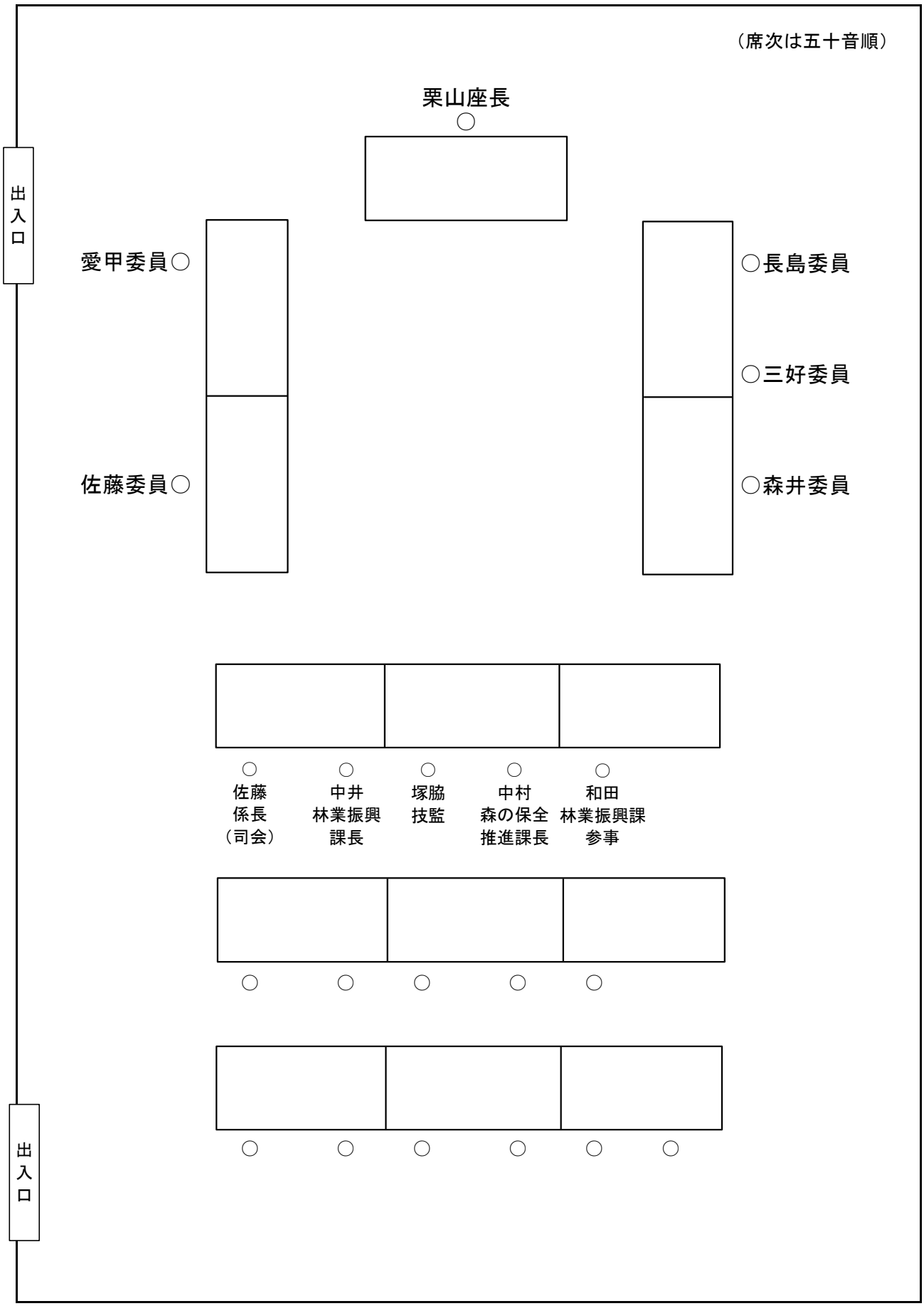
氏　名	分　野	役　職　等
愛甲（あいこう） 政利（まさとし）	木材利用	(一社)京都府木材組合連合会 副会長
川勝（かわかつ） 健志（たけし）	学識経験者 (税制)	京都府立大学社会科学部 教授
栗山（くりやま） 浩一（こういち）	学識経験者 (環境経済)	京都大学大学院農学研究科 教授
佐藤（さとう） 啓子（けいこ）	府民協働	(一社)ガールスカウト京都府連盟　事務局長
長島（ながしま） 啓子（けいこ）	学識経験者 (森林計画)	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 教授
三好（みよし） 岩生（いわお）	学識経験者 (防災関係)	京都府立大学大学院生命環境科学研究科 准教授
森井（もりい） 一彦（かずひこ）	森林組合	京都府森林組合連合会 代表理事専務

【五十音順・敬称略】

令和８年度「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議
配　　席　　図

令和８年７月21日（火）
京都府庁３号館第３会議室

（席次は五十音順）



資料１

令和６年度京都府豊かな森を育てる府民税事業の評価結果について

京都府では、災害防止機能など森林の持つ多面的機能を維持するため、平成２８年度から「京都府豊かな森を育てる府民税」（以下、府民税）を導入しており、森林環境譲与税との役割分担を図った上で、第２期となる令和３年度からは、毎年度、事業の進捗や効果を評価・検証することとしており、令和６年度の府民税事業の評価結果については、下記のとおりでした。

記

１　府民税事業の実績と自己評価（令和６年度）

使途分野 （事業費(割合)）	主な事業実績 主な指標	実績値 （目標値）	自己評価
Ⅰ　森林の整備及び保全 〔389,573千円 （74.6%）〕	・山地災害危険地区の整備	28箇所 （20箇所）	流木等の原因となる危険木の集中的に撤去するとともに、風倒木跡地の整理・植栽等を行い、**森林の防災機能の向上につなげることができた。**
	・再造林への補助	70ha （88ha）	再造林の必要性について一定の理解が進んだことにより、**昨年度より実績を増やすことができたが、**目標には届いておらず、**さらなる促進が課題**である。
	・花粉症対策苗木の生産量	11.5万本 （8.5万本）	
	・里山林の整備	47箇所 （60箇所）	高齢化等の影響により、取り組む人数が減少したため目標を下回ったが、依然として**一定のニーズがあり、里山の保全につながっている**。
Ⅱ　森林資源の循環利用 〔82,008千円 （20.8%）〕	・木造・木質化への支援 住宅タイプ　120件　1,619㎥ ［162件　1,697㎥］ 非住宅タイプ　12件　344㎥ ［ 13件　213㎥］ ※[]は昨年度実績値		住宅・民間施設等への府内産木材の利用に対する支援に併せて、優良事例の表彰やHP等による広報を積極的に行うことで、**府民が京都の木を身近に感じる機会の創出など需要拡大**に繋げることができた。
Ⅲ　森林の重要性の啓発 〔14,271千円 （4.6%）〕	・森林の多様な機能への府民理解の促進	845人 （600人）	森林環境学習や木材を活用したワークショップの開催を開催するとともに、商業施設への展示や関係機関と連携したイベントのPRにより、**多くの府民が森林の重要性を体感する機会を創出することができた。**
計485,852千円	※別途、市町村交付金199,988千円。全合計685,840千円。		

２　有識者会議の開催結果

（１）有識者会議の開催：令和７年８月 26　日（火）

（２）有識者会議の評価

各事業における実績は到達目標を概ね達成しており、地域住民のニーズや事後評価も高く、府の自己評価は妥当

（３）主な意見

Ⅰ　森林の整備及び保全

○地域ニーズに沿って実施している危険木の除去などの防災対策は、流木災害の未然防止に繋がる取組として効果的

○災害対応は不確実性が高いため、目標値に囚われず、柔軟な対応が必要

Ⅱ　森林資源の循環利用

◇府内産木材の利用を一層促進するためには、府民に対し森林資源の循環利用の重要性を啓発し、木材利用に対する意識をさらに醸成していくことが必要

Ⅲ　森林の重要性の啓発

○森林の重要性についての評価は、イベント等の参加者数に加えて、参加者にアンケートを実施するなど、森林に対する理解度を把握することが必要

３　事業実績と評価結果の公表　令和７年 10 月に府ホームページで公表

４　課題及び今後の対応について（○：課題、→：対応）

Ⅰ　森林の整備及び保全

○引き続き、近年発生する豪雨では、これまで山地災害の危険が低いと考えられていた場所でも災害が発生していることから、地域のニーズに沿ったきめ細やかな対策が必要

→航空レーザ測量で得られた精緻な地形情報を活用した山地災害危険地区の見直し結果を踏まえ、優先的に対策する必要がある箇所を抽出し、引き続き、危険木の除去による流木対策などの防災対策を実施するとともに、よりきめ細かく地域ニーズに応えるため、地域が把握している危険な箇所で事業が実施できるよう柔軟に支援を行い、効果的に対策を進める

○将来にわたり森林資源の循環利用を進めていくため、森林所有者や林業事業体における再造林への意識をさらに高めることで、着実な主伐・再造林につなげるとともに、花粉症対策苗木を安定的に生産することが必要

→主伐・再造林の促進に向けて、森林所有者などの意識を変えるため、森林資源の循環利用の重要性について理解を促すとともに、航空レーザ測量により得られた高精度な地形情報や林相界等の関連情報を提供することで、森林の境界明確化を促進するなど、各種対策を進める。

Ⅱ　森林資源の循環利用

○府内産木材のさらなる需要拡大に向け、住宅をはじめ、商業施設など大規模な建築物での木材利用をより一層進めることが必要

→建築物での木材利用が一層進むよう、引き続き、木材利用の重要性や支援制度について、幅広く周知するとともに、より多くの府民に対して木材の魅力を感じる機会を創出することで、府民への木材利用に対する意識の醸成を図っていく。

Ⅲ　森林の重要性の啓発

○令和６年度から森林環境税の徴収が開始されており、森林環境譲与税と府民税の活用について、より明確に役割分担を図り、両税の必要性について、府民の理解が得られるよう、情報を発信していくことが必要

→両税の必要性について、府民の理解が得られるよう、多様な手法を用いた PR や、事業評価の結果をより解りやすく公表するなど、丁寧な情報発信を行う。

資料２－１

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート（目次）

分野	事業名等	指標
Ⅰ森林の整備及び保全	1　森林防災機能強化事業	
	(1)地域とつくる安心・安全な森林整備事業	①山地災害危険地区の整備 ②渓流における災害の未然防止 ③災害防止のための森林整備
	(2)流木等流出防止対策事業	
	(3)山地災害防止対策事業	
	(4)京の木づかい施設整備事業	
	2　豊かな森づくり総合対策事業	
	(1)次世代につなぐ森づくり事業	①再造林への補助実績 ②花粉症対策苗木の生産量
	(2)ふるさとの里山林保全活動推進事業	③里山林整備
	(3)京の森林文化を守り育てる支援事業	④地域文化と関わる社寺の森等の整備
	(4)豊かな森の恵み創造事業	
Ⅱ森林資源の循環利用	ひろがる京の木整備事業	－
Ⅲ森林の重要性の啓発	豊かな森林継承事業	森林の多様な機能についての府民理解の促進
Ⅳ	地域振興計画推進事業	－
Ⅴ	豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業	－

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅰ　森林の整備及び保全
事業名	Ⅰ-1-①②③ 森林防災機能強化事業

事業概要

１　目的

近年の多発する豪雨や台風災害に備え、流木被害や倒木被害からの防災対策を強化するため、風倒木被害からの復旧、流木の原因となる危険木・堆積土砂の除去だけでなく、今後の豪雨等による二次災害の未然防止を図り、市町村からの要望を受けて、住民と一体となって災害に強い森づくりを推進する。

２　内容

（１）地域とつくる安心・安全な森整備事業

地域住民による危険木撤去等の森林整備活動を支援し、安全で適切に管理された森林の維持につなげる。

（２）流木等流出防止対策事業

流木の原因となる危険木の除去や簡易な構造物の設置し、流木の発生・流出を抑制する。

（３）山地災害防止対策事業

人家裏等の森林において、風倒木や倒木の恐れのある危険木の除去や植栽により、山地災害の防止をを図る。

（４）京の木づかい施設整備事業

木製構造物の設置等と森林管理に必要な環境整備を実施することにより、府内産木材の利用拡大と持続的な森林管理による災害予防対策の強化を図る。

３　事業実績（Ｒ７年度）

事業区分	事業費	主な内容
（１）地域とつくる安心・安全な森整備事業	9,554 千円	・地域住民による危険木の撤去 15 箇所(7 箇所)
（２）流木等流出防止対策事業	108,500 千円	・流木の原因となる危険木の撤去、簡易構造物の設置　19 箇所（15 箇所)
（３）山地災害防止対策事業	125,900 千円	・風倒木等の危険木の撤去、植栽工、簡易構造物の設置 6 箇所（4 箇所)
（４）京の木づかい施設整備事業	70,900 千円	・森林管理環境の整備　12 箇所 ・木製構造物の設置　1 箇所 (1 箇所)

※（　）は山地災害危険地区の整備箇所の内数

（１）地域とつくる安心・安全な森整備事業：地元主体の危険木の除去（京丹波町）





（２）流木等流出防止対策事業：流木の原因となる危険木の除去（綾部市）





（３）山地災害防止対策事業：山腹斜面の危険木の除去（伊根町）





（４）京の木づかい施設整備事業：

森林管理施設等の整備（綾部市）



森林管理施設等の整備（京丹後市）



自己評価

指標	Ｒ７年度 実績値／目標値（達成率）	Ｒ７年度までの実績値 ／５年間の目標値
Ⅰ-1-① 山地災害危険地区の整備	27 箇所／20 箇所（135%）	173 箇所／100 箇所
Ⅰ-1-② 渓流における災害の未然防止	35 箇所／20 箇所（175%） ※内、山地災害危険地区（24 箇所）	195 箇所／100 箇所 ※内､山地災害危険地区(130 箇所)
Ⅰ-1-③ 災害防止のための森林整備	235ha／200ha（118%） ※(1)～(4)のうち森林整備により効果が発揮される流域面積	1080ha／1000ha ※(1)～(4)のうち森林整備により効果が発揮される流域面積

１　上記達成率となった理由

Ⅰ-1-①　山地災害危険地区の整備数

Ⅰ-1-②　渓流における災害の未然防止

・近年の森林を起因とする災害の多発や令和５年台風第７号の被害を契機とした防災意識の高まりに加え、住民要望に基づく事業の採択・実施によりニーズとの適合性が高く、きめ細やかな対応が可能であったことから、本事業は地域住民に浸透し、目標値を大きく上回る結果となった。

Ⅰ-1-③　災害防止のための森林整備

・台風や集中豪雨の激甚化に伴い、倒木による建物被害のリスクや渓流内の危険木対策に関する住民要望を踏まえ、危険木の撤去や植栽工等の森林整備を実施した結果、目標面積を達成することができた。

２　地域住民や実施主体の意見

・(1)地域とつくる安心・安全な森整備事業および（2）流木等流出防止対策事業については、地域からの提案を基に事業内容を決定しており、地域ニーズに沿ったきめ細やかな対応がなされているとの意見をいただいている。
(3)山地災害防止対策事業については、人家裏などの危険木対策において地域住民とより密接に関わっているため、安心・安全の確保に資する対応がなされているとの意見をいただいている。

・近年、局所的な集中豪雨が増えており、どこでも災害が発生すると考えられるので、事業実施箇所について柔軟に要望したいとの意見をいただいている。

３　今後の事業の方向性

・府内の山地災害危険地区（全 5,100 箇所）について、計画的・重点的に整備を進めるため、地域の実情やニーズに的確に対応できるよう、公共施設や生活道路周辺等の公共性の高い地域を優先して対策を講じることとし、地域住民の安全確保が求められる地域における山地災害リスクの低減を図り、防災・減災対策を着実に推進する。

有識者会議の意見

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅰ　森林の整備及び保全
事業名	Ⅰ-2-①②③④⑤　豊かな森づくり総合対策事業

事業概要

1　目的

・再造林等への支援及び少花粉スギ・ヒノキの種子生産体制を整備することで、森林資源の循環利用を推進し、花粉症対策苗木の安定供給体制を構築する。

・京都モデルフォレスト運動促進の一環として、放置され荒廃した里山の基盤整備、森林学習活動の指導者育成や里山保全活動を支援する。

・地域文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木の保全活動を支援し、京の森林文化を将来の府民に伝える取組を推進する。

・地域資源を活用した様々な特用林産物の生産基盤及び施設整備を支援することにより、生産の振興を図り、農山村における地域の発展に寄与する。

2　内容

（１）次世代につなぐ森づくり事業

森林資源の循環利用を推進し、豊かな森づくりを進めるため、①主伐後の再造林、獣害対策及び下刈りへの支援と、②花粉症対策苗木の安定供給に向けた採種園の整備を行った。

（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業

京都モデルフォレスト運動への府民参加の裾野を拡大し、府民ぐるみの森林づくりを更に推進するため、地域住民が森林保全活動を行うための里山林整備、「森林保全研修」※修了者による里山学習活動を支援した。

※林業大学校による森林ボランティア等を対象にした林業体験等の現地研修

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業

社寺の森や文化伝説の森、伝統行事・伝統産業を支えてきた森、地域住民や保全団体が行う森林などの保全活動を支援した。

（４）豊かな森の恵み創造事業

特用林産物の生産を通して、森林の公益的機能の維持増進を図るため、①生産にかかる基盤整備及び施設整備への支援し、②漆園の造成を実施した。

事業区分	事業費	主な内容
（１）次世代につなぐ森づくり事業	35,358 千円	①再造林を促進するための植栽支援：32.31ha、獣害防護柵：7,103m、食害防止ﾁｭｰﾌﾞ：36,345 本、下刈り：18.24ha ②採種園（花粉症対策品種）の整備：0.96ha
（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業	25,744 千円	①里山林整備　38 箇所 ②里山林保全活動支援　11 団体 ③里山学習支援　2 団体

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業	28,801 千円	①社寺の森の保全　21 事業 ②文化・伝説の森の保全　3 事業 ③伝統行事の森の保全　1 事業 ④名木古木の蘇生対策　8 事業 計 33 事業
（４）豊かな森の恵み創造事業	4,084 千円	・漆園造成　1 箇所 ・生産基盤整備　5 箇所 ・生産施設整備　3 箇所

（１）次世代につなぐ森づくり事業



植栽補助（京都市）



採種園の整備（少花粉スギ）

（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業





里山林整備（舞鶴市）

左：整備前、右：整備後

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業



南陽寺のカヤ保全事業（南丹市園部町）

大樋の治療、剪定による保全対策



北稲荷神社のトチノキ保全事業（南丹市美山町）

トチノキ巨木の樹勢回復

（４）豊かな森の恵み創造事業



漆園造成（漆苗木の定植）（福知山市）



くり園の獣害防止柵の設置（京丹波町）

自己評価

指標	Ｒ７年度 実績値／目標値（達成率）	Ｒ７年度までの実績値 ／５年間の目標値
Ⅰ-2-① 再造林への補助実績（※１）	74ha／119ha（62%） （内、府民税実績 32ha）	306ha／445ha
Ⅰ-2-② 花粉症対策苗木の生産量（※２）	12.0 万本／14.0 万本（86%）	32.4 万本／31.5 万本
Ⅰ-2-③ 里山林の整備	49 箇所／60 箇所（81%）	265 箇所／300 箇所
Ⅰ-2-⑤ 地域文化と関わる社寺の森等の整備	33 箇所／30 箇所（110%）	187 箇所／150 箇所

※１　再造林率は段階的に引き上げることとしており、年度ごとの目標値は次のとおりとしている
R3：61ha、R4：74ha、R5：88ha、R6：103ha、R7：119ha　　5 年間の目標の総量：445ha

※２　花粉症対策苗木の生産量の目標は、国の花粉発生源対策推進方針に定める、令和 14 年度における花粉症対策苗木の割合７割を達成するために必要な値としている。

※３　令和７年度の花粉症対策苗木の生産量の実績は、種苗生産者の聞き取りによる暫定値

※（　）はＲ６実績

指標	Ｒ７年度実績
Ⅰ-2-④ 里山学習の実施	2 箇所（3 箇所）

１　上記達成率となった理由

Ⅰ-2-①　再造林への補助実績

・鳥獣害対策や保育施業に費用がかかるなど、再造林が進みにくい状況の中、主伐・再造林一貫作業、低密度植栽などの低コスト施業が普及したことにより、森林所有者の理解を得て主伐・再造林に取り組む林業事業体が増えてきたため、昨年度より再造林への補助実績は増加し、62%の達成率となった。

Ⅰ-2-②　花粉症対策苗木の生産量

・令和７年度は、令和５年度に完成した新たな採種園の種子を加え、花粉症対策苗木の生産が行われたが、採取１年目の種子の発芽率は安定せず、低かったため、単年度の

目標本数には届かなかったが、５年間の目標本数は達成することができた。
・令和７年度において採取園にカメムシが発生したため、発芽率の低下が懸念され、次年度以降における苗木生産量に影響する可能性がある。

Ⅰ-2-③　里山林の整備
・依然として整備が必要な箇所はあるものの、本事業を活用した取組が一部地域において十分に浸透していないことから、目標値を下回る結果となった。

Ⅰ-2-④　里山学習の実施
・依然として一定数の事業要望があるが、高齢化等の影響により、里山学習に取り組む団体の人数が減少したため、昨年度実績を下回る結果となった。

Ⅰ-2-⑤　地域文化と関わる社寺の森等の整備
・社寺の森等の整備については、地域住民や保全団体からの要望が極めて高く、事業説明会やアドバイザー制度などを通じて、地元への対応を行った結果、目標値を上回ることができた。

２　地域住民や実施主体の意見

（１）次世代につなぐ森づくり事業
・再造林の実施に経費が掛かることに加え、森林所有者との事前の境界確定の確認等にも時間を要することから、再造林等への支援はありがたい。
・再造林後の獣害対策は不可欠であるが、防護柵は設置して終わりでなく、破損や緩みがないかなどの点検・補修が必須なので、支援はありがたい。
・花粉の少ない苗木による再造林を望む森林所有者が多いため、花粉症対策苗木を安定的に供給してほしい。

（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業
・本事業により整備活動の基盤が整備され、新たに森林づくり活動に取り組む人への後押しにつながっている。
・事業を活用して、引き続き地域の里山林整備を実施していきたい。

（３）京の森林文化を守り育てる支援事業
・森林の保全対策を行ったことで、景観が良くなり、安心して森林に入れるようになったことから、地域活動が活発になるなど波及効果があった。

（４）豊かな森の恵み創造事業
・特用樹林の造成や獣害対策施設の設置は、今後の特用林産物の生産維持・拡大を図り、生産者の生産意欲向上や地域林業の活性化につなげるために必要である。

３　今後の事業の方向性

（１）次世代につなぐ森づくり事業
・林業事業体の主伐・再造林に対する意欲を向上させるため、再造林経費の削減に資する一貫作業や低密度植栽の普及及び成長の早い品種の生産・普及を進めるとともに、再造林を要件とした主伐への支援と本事業を併せた一体的な支援や、令和８年度に創設した、主伐と花粉の少ない苗木による再造林の森林経営計画を作成した事業体への支援を PR することで、主伐・再造林のさらなる促進を図る。
・林業事業体と森林所有者との事前調整を円滑に進め、トータルコストの削減に資する、詳細な森林情報を林業事業体等が利用できる森林クラウドのシステムを普及する。
・種子の生産には豊凶があることと、カメムシ被害により発芽率が低下する傾向があることから、種子の安定的な供給体制の構築のため、引き続き採種園を整備するとともに、試験研究機関と連携してカメムシの防除方法の確立を進める。

	（２）ふるさとの里山林保全活動推進事業 ・丹後や山城地域など、取組が少ない地域での周知を強化する。 ・本事業がモデルフォレスト運動に繋がるよう、引き続き、幅広く周知を図り、地域住民に里山林保全の取組を拡大していく。 ・高齢化などによりに担い手が減少している団体に対しては、新規参加者の増加に向けた助言や支援を行う。 **（３）京の森林文化を守り育てる支援事業** ・毎年事業要望があり、府内各地で依然としてニーズがあることから、引続き事業を実施する。 ・本事業については、新たに社寺の森や名木古木の保全伝承技術の研修を実施するとともに、従来からの専門家アドバイザー派遣の制度などで技術的支援も行いながら、地域住民の取組をサポートして事業への反映を図る。 ※令和８年度から「森林環境譲与税事業」で実施 **（４）豊かな森の恵み創造事業** ・京都の文化財の保存修理、伝統行事や伝統産業や多様な食文化を支える特用林産物の生産基盤等の整備への支援については、生産団体等から依然としてニーズがあり、生産者の意欲向上に寄与していることから、引続き事業を実施する。 ※令和８年度から「森林環境譲与税事業」で実施
有識者会議の意見	

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅱ　森林資源の循環利用
事業名	Ⅱ-1　ひろがる京の木整備事業

事業概要

１　目的

住宅や民間の商業施設等の木造・木質化とともに、多くの府民等が利用する施設への木製品の導入等を支援し、府民が京都の木を身近に感じる環境づくりと地球温暖化の防止及び森林資源の循環利用を促進する。

２　内容

（１）建物型

①住宅タイプ

住宅の木造・木質化を行う工務店（府の認証を受けた「緑の工務店」）を支援

②非住宅タイプ

商業施設やオフィス等民間施設の木造・木質化を行う事業者（施主）を支援

③普及啓発

建築物への府内産木材の利用拡大に向けた広報活動への支援や情報収集等を実施

（２）木製品導入支援型

民間の府民利用施設への木製品の導入を支援

３　事業実績（Ｒ７年度）

事業区分	事業費	主な内容
（１）建物型	74,143 千円	上記２（１）のとおり
（２）木製品型	31,026 千円	上記２（２）のとおり

（１）建物型

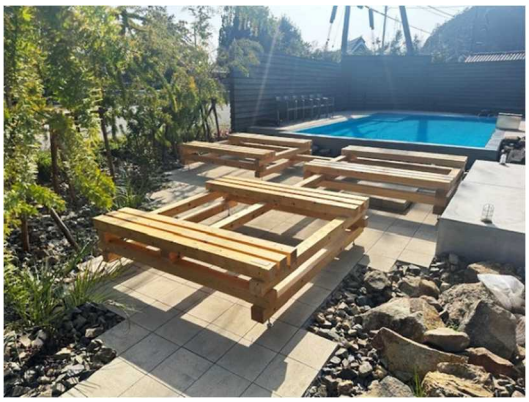


住宅・民間施設等への
木造・木質化への支援



民間施設の木造・木質化の
優良事例表彰

（２）木製品導入支援型



宿泊施設への木製品導入事例
（木製ベンチ）



保育園への木製品導入事例
（木製遊具）

自己評価

指標	Ｒ７年度実績
Ⅱ-1 府民が京都の木を身近に感じる環境づくり	（１）建物型　152 件 2,320 ㎥（132 件 1,963 ㎥） 住宅タイプ　141 件 1,960 ㎥（120 件 1,619 ㎥） 非住宅タイプ 11 件　360 ㎥（ 12 件　344 ㎥） 優良事例表彰・パンフレット・HP 作成など （２）木製品導入支援型　57 件（45 件）

※（　）はＲ６実績

１　上記実績となった理由

Ⅱ-1　府民が京都の木を身近に感じる環境づくり

・令和７年度は、住宅タイプでの補助金額の算定方法の簡素化による申請者の作業負担の軽減や、木製品導入支援型での民間施設に対する木製品の導入の募集期間を拡大した結果、取組件数及び府内産木材の利用量が昨年度より増加した。

・府内産木材を活用した建築物の優良事例を表彰したほか、パンフレット・HP などにより木材の魅力を府民へ広く PR したことで、本事業の取組件数の増加に繋がった。

・府民税第２期を通して、府内産木材の利用促進に係る取組を継続的に実施した結果、府内の木材需要に占める府内産材率は 17%上昇した（令和２年度（第２期開始前）：31%、令和６年度：48%）。

２　地域住民や実施主体の意見

・事業を実施した事業者や施設の利用者等からは、「京都の木を使うことで地産地消に貢献でき、環境配慮や SDGs に取り組んでいると説明しやすい」、「落ち着く・癒されるなどと来店客・利用者の反応が良い」、「木の香りや温かみで居心地が良くなった」などの感想が寄せられ、府民や事業者のニーズに応えた事業が実施できているが、住宅着工戸数の減少による木材需要の落ち込みを懸念する声が寄せられている。

３　今後の事業の方向性

・令和８年度は、引き続き、民間建築物における府内産木材の利用を支援するとともに、特に非住宅建築物の木造・木質化を拡大するため、設計者による木造建築の提案を促進するための支援に新たに取り組む。

・さらに、これまでの住宅や商業施設等の民間建築物への支援に加え、府民に対して木材

	の魅力を発信し府内産木材の利用を促進するため、多くの府民が利用し PR 効果の高い公共施設の木造・木質化を推進する。
有識者会議の意見	

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅲ　森林の重要性の啓発
事業名	Ⅲ　豊かな森林継承事業

事業概要

１　目的

府民参加の森林づくりが進むよう、活動指導者や次代を担う青少年を育成し、森林の多様な機能や木材、竹材利用に対する府民理解を促進する。

２　内容

森の魅力発信のため、木竹材利用の普及啓発や木竹製品の展示・ワークショップ、林業技術の PR を実施するとともに、若者が森林に親しみ、その大切さを学び次世代へ継承できるよう、木育イベント、竹林整備体験、森林学習交流会、京都府産材を活用した設計コンペを実施した。

３　事業実績（Ｒ７年度）

事業区分	事業費	主な内容
豊かな 森林継承事業	13,443 千円	【府民参加の森づくりの推進】 ・京都モデルフォレスト運動支援強化事業 【次世代を担う青少年の育成】 ・京都山キッズ交流会開催（京都府立丹波自然運動公園）計 172 名参加 ・森林学習会（同志社大学） 【林業技術の魅力啓発】 ・文化庁職員を対象とした北山杉の視察研修会 【木材の魅力啓発】 ・Woody コンテストの開催（作品応募 47 点） ・商業施設等での木材利用啓発イベント(6 回) ・北山丸太の需要拡大に向けた普及チラシの作成 【林産物の魅力啓発】 ・漆を使った草木染体験 ・少花粉スギ球果採取と丹波くり拾い体験 ・漆の絵付け体験 【竹林の魅力啓発】 ・商業施設のでの竹材利用啓発イベント(1 回) ・竹林整備実習と放置竹林の解消に向けた竹材利用の取組（長岡京市立長岡第四小学校） ・放置竹林問題と竹材利用の普及に向けた冊子制作 【合計 757 名参加】



木材利用啓発イベント
（京都市役所前広場）



竹林整備実習
（長岡京市）



京都山キッズ交流会
（府立丹波自然運動公園）



漆を使った草木染体験
（府緑化センター）

自己評価

指標	Ｒ７年度 実績値／目標値 （達成率）	Ｒ７年度までの実績値 ／５年間の目標値
Ⅲ 森林の多様な機能についての府民理解の促進（イベント参加者）	757　人 ／ 600　人 （126%）	3,344 人／3,000 人（111%）

１　上記達成率となった理由

Ⅲ　森林の多様な機能についての府民理解の促進（イベント参加者）

・実際の木竹製品の魅力を視覚的に伝える展示に加え、来場者が主体的に参加できる木工体験等のワークショップを組み合わせることで、来場者の関心を強く引き付け、集客効果を上げた。

・京都市や商業施設と連携し、京都市役所前や BiVi 二条などの集客性の高い場所でイベント開催を行ったことで、多くの方に木竹材利用に関する普及啓発を実施することができた。

２　地域住民や実施主体の意見

・全体を通してイベントの参加者からは、森林や木竹材利用の関心を深めるきっかけとなった、との声が多くあり、木製家具や竹製の小物などを生活に取り入れたいと感想を得られた。

	・小学生を対象とした竹林整備体験では、「あんなに竹林の中がきれいになると思っていなかった」と感想があり、放置竹林における竹林整備の必要性を理解する機会となった。また、竹材利用の啓発イベントでは、参加者の９割の方から放置竹林への関心が高まったとの感想があり、竹林整備活動への参加につながる動機付けとなった。 ・漆を使った草木染体験や絵付け体験は参加者から大変好評で、「また参加したい」との声が多く寄せられるなど、丹波漆の魅力や多様な活用方法への理解が深まり、今後の利用拡大につながる手応えが感じられた。 ・京都山キッズ交流会では、森林散策や森のクイズ大会を通して森林について学んでいただき、「もっといろいろ学びたい」「次も参加したい」「次回は違うことをしてみたい」といった感想が多くあり、森林への関心の高まりがうかがえた。 **３　今後の事業の方向性** ・各種イベントはいずれも好評であり、引き続き、多くの府民が森林の重要性を体感する機会を創出することで、木竹材の利用や地域における森林づくり活動への参画促進を図るため、継続して実施する。 ・また、イベント等の参加者に対し、森林・林業・木材利用に係る関心や理解について、アンケートなどを実施することで傾向を把握し、今後の施策の参考とするとともに、普及啓発事業に関する評価指標とする。
有識者会議の意見	

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税 使途分野	Ⅱ　森林資源の循環利用 Ⅲ　森林の重要性の啓発
事業名	Ⅳ　地域振興計画推進事業
事業 概要	**１　目的** 地域の森林・林業の特色や課題に応じた森林の整備・及び保全、森林資源の循環利用及び森林の重要性の啓発に係る先導的な取組を推進する。 **２　内容** **（１）山城広域振興局** **①モデルフォレスト運動参画促進事業** 多様な主体による森林保全の取組を推進するため、森林ボランティアグループの交流会を開催した。 **②山城産の木魅力発信事業** 山城産木材の利用促進のため、森林・林業体感ツアーを開催し、府民が林業体験や木工体験、講演会等を通して木材に親しみ、利用の意義を知る機会を提供したほか、市町村職員等を対象に、公共建築物等において木材の利用を進める研修会を開催した。 あわせて、宇治庁舎内の府民利用スペースに山城地域で生産・加工された木製品を整備した。 **（２）南丹広域振興局** **①全国都市緑化フェア in 京都丹波 木のぬくもり体感・体験事業費** 令和８年秋に南丹広域振興局管内で開催される「全国都市緑化フェア in 京都丹波」を多くの来訪者が期待できる好機ととらえ、プレイベントを実施し、地域の林業・木材産業の PR を行った。 **（２）（３）南丹広域振興局、中丹広域振興局（共同で実施）** **①「丹波くり」振興未来創造事業** 「丹波くり」の生産を拡大するため、中核的生産者である「丹波くりマイスター養成講座」の修了生等を対象に、更なる技術力と指導力のレベルアップを図るため、先進地の視察や講習会を実施した。 **（３）中丹広域振興局** **①循環型林業未来創造事業** 子育て世代や子どもをターゲットとした森林・林業、木材の魅力を PR するイベント「もくフェス in 中丹 2025」を開催し、多くの来場者に木の良さや森の恵みを体感いただいた。また、管内の林業事業体や市担当者を対象に再造林現場での現地検討会を実施し、多様な樹種の植栽並びに樹種及び立地に合った獣害対策方法について紹介し、担当者間での意見交換を通して、主伐・再造林現場での課題や情報を共有した。 **（４）丹後広域振興局** **①丹後の森適正管理推進事業** 地元住民や子どもたちを対象に、適正な森林管理に向けたセミナーや地域産木材の魅力を発信する丹後 WOOD FESTIVAL 等を開催するとともに、地元高校生を対象とした林業・製材業等研修会や、林業従事者の労働環境改善を目指した林業ＩＣＴ体験会等を開催した。

３　事業実績（Ｒ７年度）

事業区分	事業費	主な内容
（１）山城広域振興局	2,500 千円	・森林ボランティア交流会　１回 （５団体 24 名） ・森林・林業体感ツアーの開催　２回 （55 名） ・山城産木材の利用を進める研修会　１回 （６市町 12 名）
（２）南丹広域振興局	2,500 千円	・くり先進地の視察　２回（中丹と共同） ・地域の林業・木材産業の PR を展開
（３）中丹広域振興局	2,500 千円	・くり先進地の視察　２回（南丹と共同） ・もくフェス in 中丹の実施　１回 （約 3000 人） ・再造林に係る現地検討会の開催（1 回）
（４）丹後広域振興局	2,500 千円	・森林管理を学ぶセミナーや丹後 WOOD FESTIVAL 等の開催　７回（約 1189 名） ・地元高校生への林業製材業等研修会や林業 ICT 体験会を実施　４回（79 名）

（１）山城広域振興局



森林・林業体感ツアー
（山城産木材を使った木工体験）



森林ボランティア交流会
（チェーンソー目立て講習）

（２）南丹広域振興局



地域の林業・木材産業の PR イベント

（２）（３）南丹、中丹広域振興局



丹波くりマイスター養成講座修了生
技術向上研修

（３）中丹広域振興局



再造林に係る現地検討会



もくフェス in 中丹 2025

（４）丹後広域振興局



林業・製材業等研修会（地元高校生）



第３回丹後 WOOD FESTIVAL

自己評価

１　全体の評価

地域の森林・林業の特色や課題に応じ、各広域振興局が主体となって先導的な取組を実施し、森林・林業・地域産木材利用への理解促進等について一定の成果が見られた。特に、イベントや研修、現地検討会等を通じて、多様な主体の参画や関係者間のネットワーク形成が進み、地域ごとの特色を活かした取組の推進に繋げることができた。

２　各広域振興局の評価

（１）山城広域振興局

①モデルフォレスト運動参画促進事業

参加者の声

・プロの講師の説明が実践的で非常に参考になった。

・他の森林ボランティア団体の活動内容を知ることができ参考になった。

→　森林保全活動の継続・発展に向けグループ間の交流を進めることができた。

②山城産の木魅力発信事業

森林・林業体感ツアー

参加者の声

・木のはたらきや大切さを知ることができた。林業の仕事をもっと知りたい。

・木を育て持続させることが大切であることを知ることができ、有意義だった。

→　府民に対し森林の大切さや木材利用への関心を高めることができた。

山城産木材の利用を進める研修会

市町村職員の声

・地域産木材を利用した公共施設整備の取組事例について詳細を知ることができ参考になった。

→　市町村職員の木材利用の意義や知識の向上につなげることができた。

地域の林業・木材事業者やモデルフォレスト運動参画企業との連携により今後も取組を継続し、森林整備や地域産材利用の意義の周知・啓発を図る。

（２）南丹広域振興局

①全国都市緑化フェア in 京都丹波 木のぬくもり体感・体験事業

参加者の声

・南丹地域における森林・林業の現状を知ることができた。

・地域材の魅力を感じたので、自分も活用したいと思った。

→　林業の現状について理解の促進と、地域材に対する関心の向上につながった。

多くの方に発信できる機会を活用し、「木づかい」の機運醸成をさらに図り、森林資源の循環利用へつなげる。

（２）（３）南丹広域振興局、中丹広域振興局（共同で実施）

①「丹波くり」振興未来創造事業

修了生の声

・他産地における生産技術を学ぶことができ、修了生同士のつながりも深まった。

・生産者同士の繋がりをさらに強め、各地域での生産活動に活かしたい。

→　修了生を中心とした中核的生産者の団体が新たに立ち上がり、目標としていた「マイスター修了生の組織化」を達成した。

今後は、新たに設立された団体と連携し、各地域で生産指導を行い生産量の増加を図る。

（３）中丹広域振興局

①循環型林業未来創造事業

もくフェス in 中丹 2025

参加者の声

・木工体験など木にふれることができ、自分の生活の中にも木製品を取り入れたいと思った。

・自然観察会や林業機械の実演など、子どもから大人まで楽しめる貴重なイベントであり、今後も開催してほしい。

→　来場者に木材や森林の良さを体感してもらえることで、多くの府民に魅力を伝えることができた。

再造林に係る現地検討会の開催

現地検討会の参加者の声

・これから主伐・再造林に取り組もうと思っており、自社で再造林をする際の参考となった。

・再造林コストが課題であるが、造林樹種や獣害対策について学べたので、自社に合った方法を検討したい。

→　再造林に係る共通の課題を持つ現場担当者間での交流が図られ、林業事業体への積極的な主伐・再造林の検討を促すことができた。

	今後も施業現場での素材生産に関する課題解決の取組、木材需要拡大のための森林・林業や木材の魅力発信を行い、森林や木に携わる人材の育成に繋げる。 **（４）丹後広域振興局** **①丹後の森適正管理推進事業** **地域住民に向けた森林の適正な維持管理セミナー** **丹後 WOOD FESTIVAL　等** 参加者の声 ・森林に対する前向きな取組を学べた。山林の相続で悩んでいたため、今後に活かしていきたい。 ・木材に触れることができ、木の香りを感じられて楽しかった。また来たい。 →　森林・林業や木材への関心を高めるとともに森林の保全活動を推進した。 **地元高校生や林業事業体に向けた研修会** 参加者の声 ・地元の山で林業作業が行われているとは知らなかった。木の伐採作業を初めて見ることができた。 ・安心・安全のためにはＩＣＴを活用した取組は非常に重要と感じた。 →　将来及び現在の担い手対策として、森林・林業について学ぶ機会の創出と林業ＩＣＴを活用した林業労働環境の改善に向けた取組を推進することができた。 今後も森林・林業・木材業・建築業に関わる地域での取組を支援するとともに、森林・林業や地域産木材の利用促進に向けた取組を継続し、森林や木に携わる人材の育成に繋げる。 **３　今後の事業の方向性** ・地域振興計画に掲げる地域の将来像を実現するため、引き続き、各地域が抱える森林・林業の課題に対して、広域振興局が多様な主体と連携しながら先導的な取組を推進するとともに、地域ニーズを捉えた効果的な事業を展開していく。 ・また、イベント等の参加者に対し、森林・林業・木材利用に係る関心や理解について、アンケートなどを実施することで傾向を把握し、今後の施策の参考とするとともに、普及啓発事業に関する評価指標とする。
有識者会議の意見	

京都府豊かな森を育てる府民税　事業評価シート

府民税使途分野	Ⅰ　森林の整備及び保全 Ⅱ　森林資源の循環利用 Ⅲ　森林の重要性の啓発
事業名	Ⅴ　豊かな森を育てる府民税市町村交付金事業

事業概要

１　目的

地域の森林に関する課題に対し、市町村の創意工夫を凝らした取組により、効果的に森林の整備や木材利用を促進する。

２　内容

市町村が地域の森林に関する課題に対し創意工夫して行う取組を交付金事業として支援する。なお、交付金は、森林面積や人口などに応じて全市町村に配分する。

（１）交付金配分の算定基準

均等割(100 万円)＋納税義務者割(1/3)＋森林面積割(1/3)＋人口割(1/3)

（２）交付金対象事業

府民税条例に係る３つ使途分野であって、新規又は拡充の事業を対象とする。既存補助制度の適用が可能な事業や市町村において従来から行われてきた事業、国の森林環境譲与税を活用して実施する事業と重複する内容の事業は対象としない。また、第２期（R3-R7）においては、防災・減災を目的とした森林整備等の重点的な取組に努めることとしている。

＜市町村別交付金配分額（R7）＞　　**単位：千円**

市町村名	配分額	市町村名	配分額	市町村名	配分額
京都市	76,346	久御山町	1,705	京丹波町	5,860
向日市	3,606	井手町	1,470	福知山市	11,804
長岡京市	4,949	宇治田原町	2,160	舞鶴市	9,156
大山崎町	1,801	笠置町	1,375	綾部市	6,997
宇治市	9,726	和束町	2,005	宮津市	3,781
城陽市	4,531	精華町	2,745	京丹後市	9,572
八幡市	4,203	南山城村	1,903	伊根町	1,936
京田辺市	4,544	亀岡市	7,629	与謝野町	3,280
木津川市	5,172	南丹市	11,711	計	**199,967**

３　事業実績

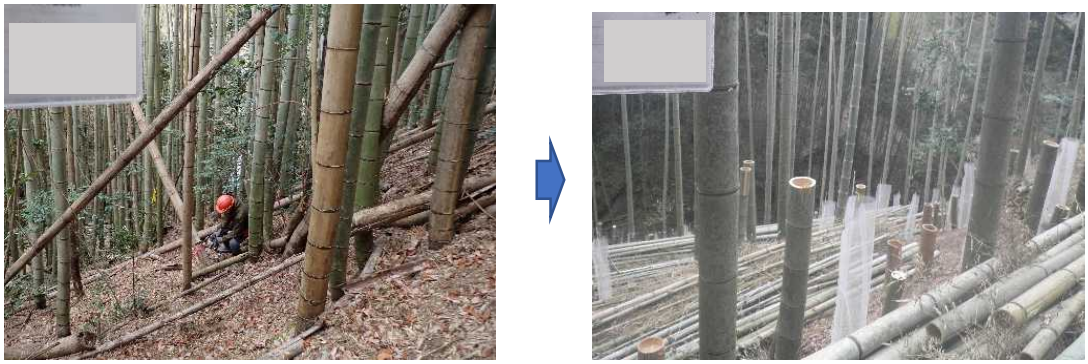
事業区分	市町村数		事業数		事業費（千円）			
	R6	R7	R6	R7	R6	割合	R7	割合
Ⅰ　森林の整備及び保全	19	**20**	32	**32**	118,535	61%	**145,167**	**59%**
Ⅱ　森林資源の循環利用	12	**15**	16	**16**	59,025	30%	**88,576**	**36%**
Ⅲ　森林の重要性の啓発	8	**7**	11	**9**	16,610	9%	**12,692**	**5%**
計	39	**42**	59	**57**	194,171		**246,434**	

事業写真（一部抜粋）

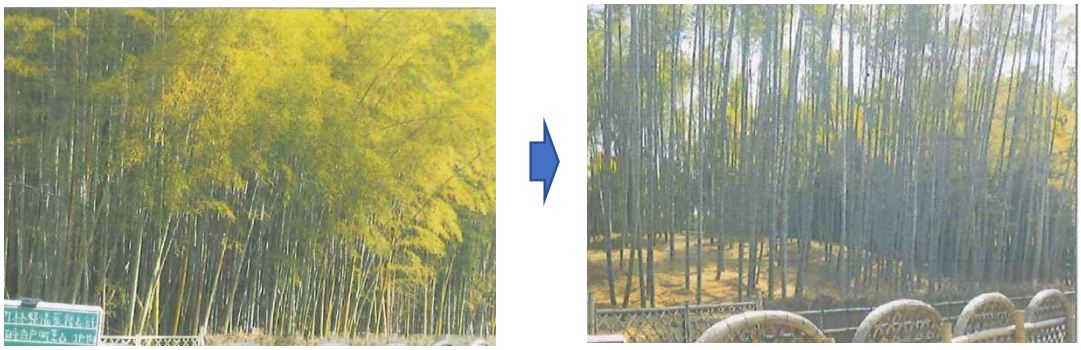
Ⅰ森林の整備・保全の推進



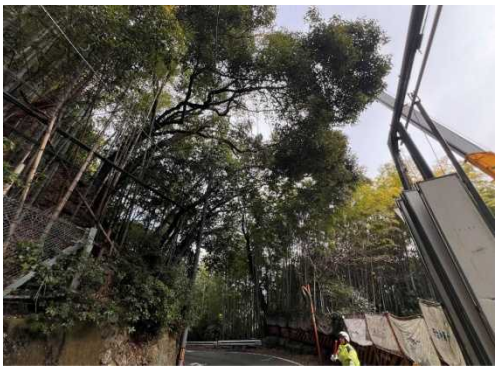
鉄道施設沿いの危険木の伐倒処理（京都市）



放置竹林の伐採処理及び植栽（大山崎町）



放置竹林の整備（向日市）



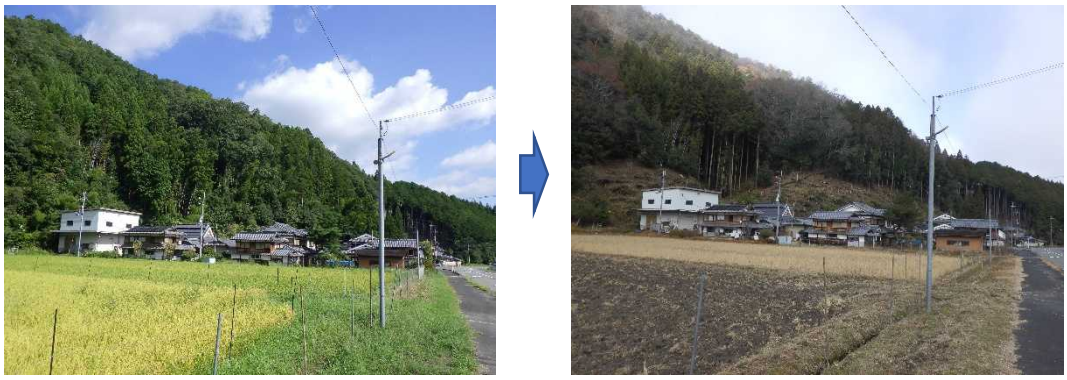
府道沿いの危険木処理（長岡京市）



道路沿いの危険木の伐倒処理（八幡市）



集落に隣接する放置された危険木の伐倒処理（亀岡市）



集落に隣接する放置された里山林の整備（南丹市）



治山施設の流末水路の整備（福知山市）

Ⅱ森林資源の循環利用



木製備品の導入　宇治西小倉学園
（宇治市）



ウッドデッキの整備　総合運動公園
（城陽市）



木製バーゴラの設置　田辺公園
（京田辺市）



木製遊具や家具の設置　市立保育園
（木津川市）



ウッドデッキの整備　大正池グリーンパーク
（井手町）



木製案内板の設置　湯舟森林公園
（和束町）



木製フレームの設置　南山城保育園
（南山城村）



木製商品棚の設置　あやべ観光案内所
（綾部市）

Ⅲ森林の重要性の啓発



森林環境教育の実施　下京区
（京都市）



森林環境教育の実施　丹波ひかり小学校他
（京丹波町）



丹波漆の PR 施策
（福知山市）



森林環境教育への活動経費補助
（京丹後市）

自己評価

1　各分野での成果（詳細は参考資料　「令和７年度府民税市町村交付金の実績」を参照）

・各市町村において、地域の実情に応じた創意工夫により、森林の多面的機能の維持増進に資する多様な取組が展開された。

・「森林の整備及び保全」については、20 市町村で取組が行われ、既存制度では対応が困難な里山林整備、道路沿いや集落周辺における危険木の伐採等、地域に密着した防災・減災対策が重点的に実施されており、地域の安心・安全確保に一定の成果が見られた。

・「森林資源の循環利用」については、15 市町村で取組が行われ、保育施設や小学校などの公共施設での木製品の導入を中心として、地域材利用の拡大に寄与するとともに、京都の木を身近に感じる地域の環境づくりに繋がった。

・「森林の重要性の啓発」については、８市町村で取組が行われ、地域の子供達を対象とした森林環境教育やボランティア活動支援等を通じて、森林の多様な機能の重要性について府民に伝える機会を創出することができた。

2　令和７年度の事業実績について

・令和７年度は、基金の計画的な活用により事業費が増加した。（昨年度比 127%）

・特に、防災・減災対策や木材利用の取組に重点的に充当された。

	３　今後の事業の方向性 ・本事業については令和８年度から、森林環境譲与税との役割分担を明確化するため、使途を防災・減災対策及び木材利用の拡大に限定したところ。 ・市町村が実施する地域に密着したきめ細やかな取組と、府が実施する広域的な施策との両輪により、効果的な施策を推進していく。 ・また、府民税を財源に事業を行い、森林の多面的機能の維持・増進が図られていることについて、より一層の理解が進むよう、府民税を活用していることについて、木製品への表示や工事看板等への記載を徹底する。 ・あわせて、市町村における専門職員の不足や技術的課題を踏まえ、引き続き技術的助言を実施するとともに、効果的な事業実施に向けてノウハウを共有することで、事業執行体制の強化を図っていく。
有識者会議の意見	

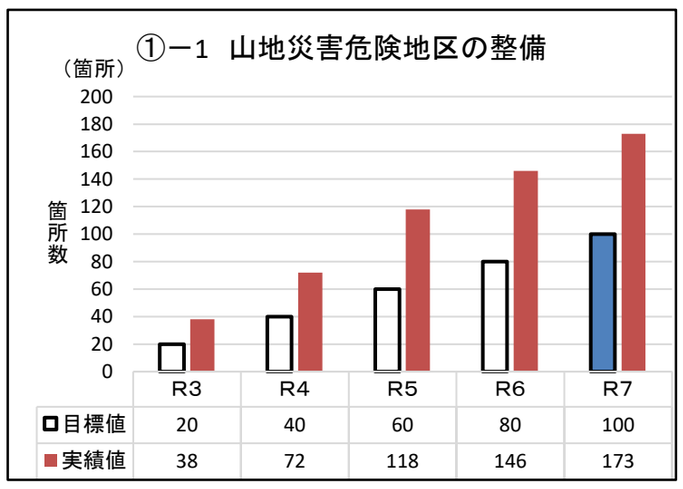
府民税事業の目標・事業規模と目標に対する実績の状況（令和７年度末）

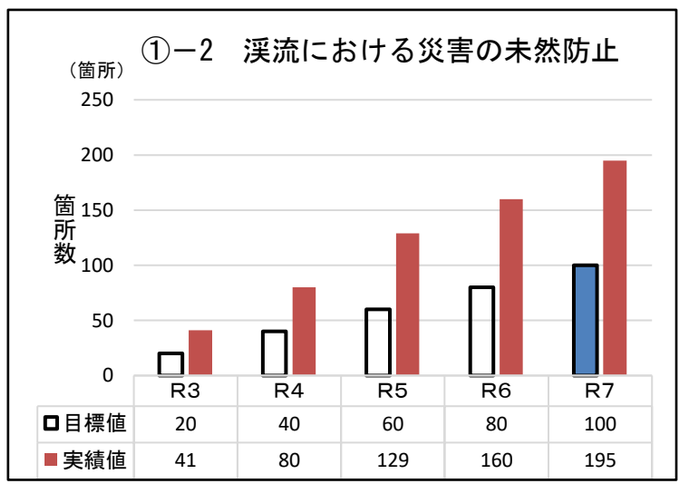
■第２期開始時に設定した事業規模に対する実績の推移

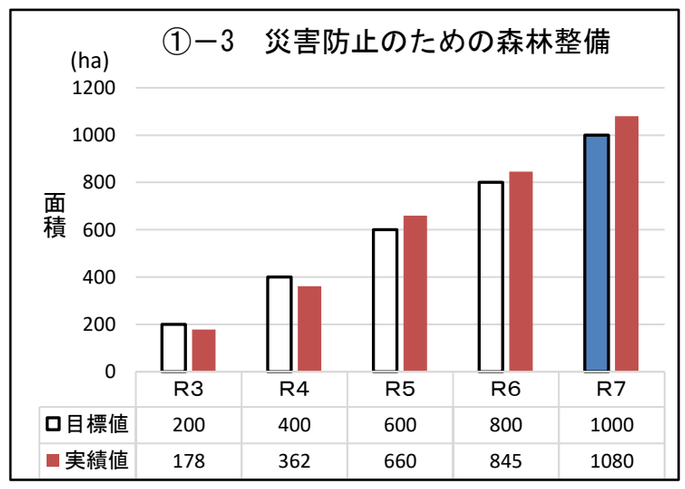
単位：千円

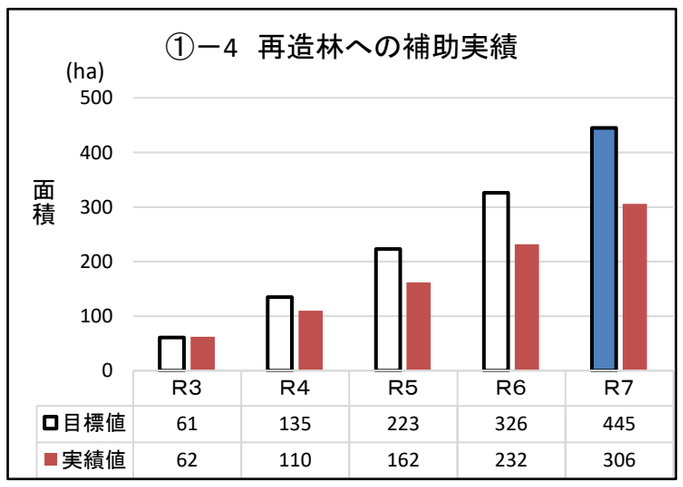
事業規模		事項	R3	R4	R5	R6	R7	R3～R7
Ⅰ　森林の整備・保全 （川上対策）１～６	**2,515,000 74.0%**		**401,936 86.1%**	**403,443 82.8%**	**540,680 82.2%**	**382,169 80.2%**	**405,241 76.9%**	**2,133,469 81.6%**
○山地災害防止対策 １　山地災害危険地区の整備 ２　渓流における災害の未然防止 ３　災害防止のための森林整備	**1,970,000** 1,000,000 600,000 370,000	１　森林防災機能強化事業費	309,323	316,991	343,000	298,000	315,000	**1,682,314**
		森林防災機能強化事業費 （Ｒ５年台風７号被害）			100,000			
○森林整備 ４　再造林への補助等 ５　花粉症対策苗木の生産等支援 ６　地域住民による森林整備 （①里山林の整備） （②森林づくり活動を推進する団体や指導者の育成と里山学習の支援） （③社寺の森等の整備）	**545,000** 190,000 10,000 330,000 (①180,000) (②15,000) (③150,000)	２　豊かな森づくり総合対策事業費	92,613	86,452	97,680	84,169	90,241	**451,155**
		(1) 次世代につなぐ森づくり事業費	23,783	22,061	30,974	26,485	31,815	135,118
		(2) ふるさとの里山林保全活動推進事業費	26,669	27,356	27,420	25,120	25,744	132,309
		(3) 京の森林文化を守り育てる支援事業費	40,157	32,704	29,999	28,000	28,801	159,661
		(4) 豊かな森の恵み創造事業費	2,004	4,331	9,286	4,564	3,881	24,066
Ⅱ　森林資源の循環利用 （川中・川下対策）１～３	**800,000 23.5%**		**55,856 12.0%**	**74,357 15.3%**	**96,479 14.7%**	**80,450 16.9%**	**106,877 20.3%**	**414,019 15.8%**
１　府有施設・民間施設における木造・木質化及び木製品導入等支援並びに商業施設、オフィス等への木製品利用に係るPR活動の実施 ２　展示効果のある市町村施設への木製品導入等支援 ３　木造設計の担い手育成、木造・木質化の提案や相談体制の整備	490,000 300,000 10,000	１　ひろがる京の木整備事業費	54,910	74,357	96,479	80,450	106,877	414,019
		２　建築物木造木質化促進事業費	946					
Ⅲ　森林の重要性の啓発	**85,000 2.5%**		**8,811 1.9%**	**9,645 2.0%**	**20,712 3.1%**	**14,000 2.9%**	**14,900 2.8%**	**68,068 2.6%**
森林の多様な機能についての府民理解の促進	85,000	豊かな森林継承事業費	8,811	9,645	20,712	14,000	14,900	68,068
Ⅳ　地域振興計画推進費	Ⅱ、Ⅲの取組を実施		**8,590**	**9,694**	**9,850**	**9,233**	**10,000**	**47,367**
地域の森林・林業の特色や課題に応じた広域振興局ならではの先導的な取組を推進	(50,000)	広域振興局独自事業	8,590	9,694	9,850	9,233	10,000	47,367
Ⅴ　市町村交付金	Ⅰ～Ⅲの取組を実施		**199,985**	**199,990**	**199,987**	**199,988**	**199,967**	**999,917**
市町村が地域の課題に対し創意工夫して行う取組に対して支援	(100,000)	豊かな森を育てる府民税市町村交付金	199,985	199,990	199,987	199,988	199,967	999,917
	3,400,000	合　　計	**675,178**	**697,129**	**867,708**	**685,840**	**736,986**	**3,662,841**

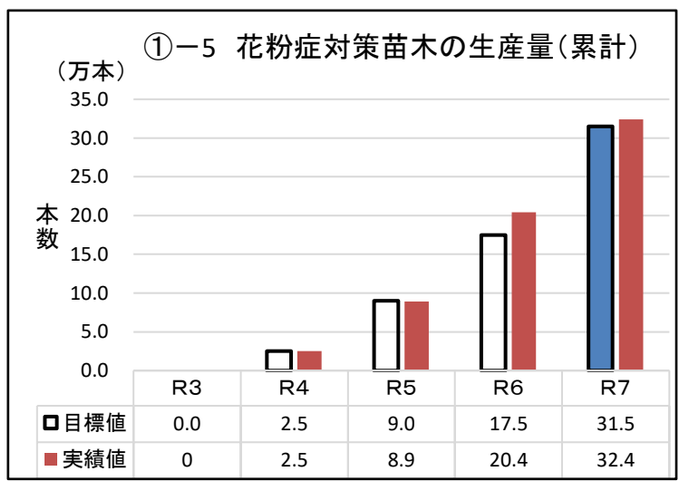
■令和７年度の最終目標に対する実績の状況

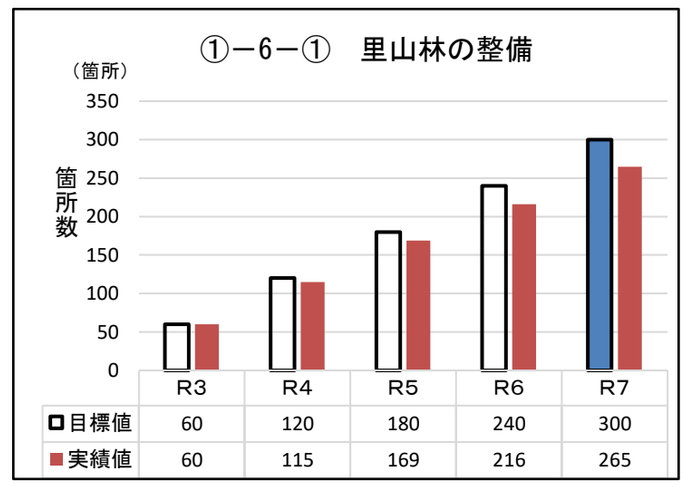


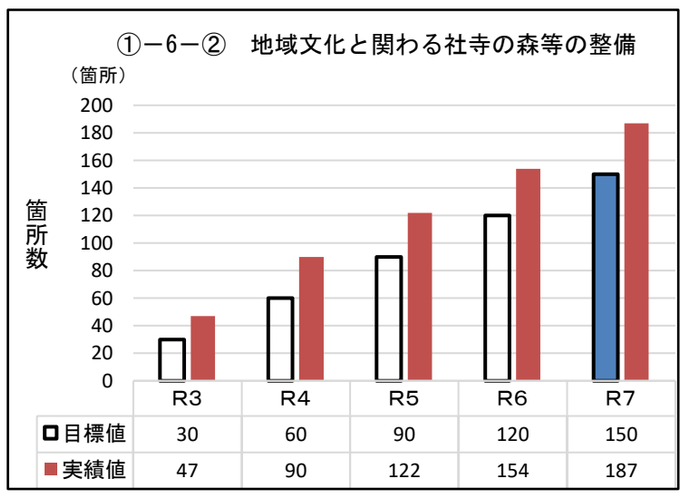


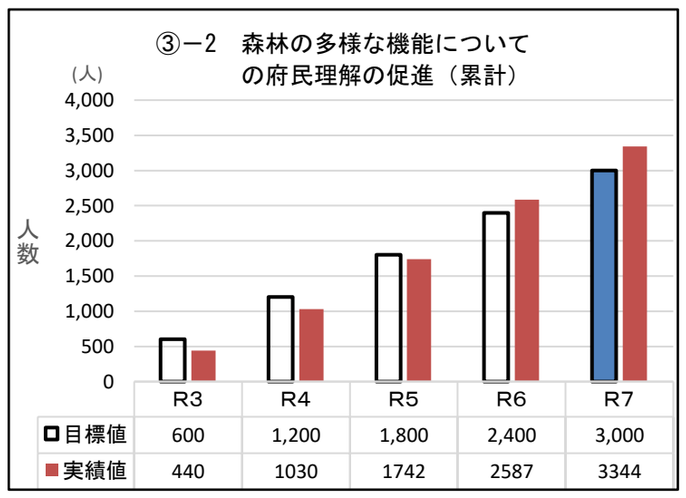












資料２－２

令和７年度の実施状況と今後に向けた評価
～「京都府豊かな森を育てる府民税」～

資料２－３

１　実施状況

※Ⅰ森林整備･保全活動
　Ⅱ森林資源の循環利用
　Ⅲ森林の重要性の啓発

・府内全域で、ⅠからⅢの３分野※のうち、防災・減災対策を目的とした「Ⅰ森林整備･保全」を重点的に行い、府民（地域住民）による地域のニーズに応じた取組の支援と併せて、持続的な森づくりを推進
・「Ⅳ地域振興計画推進事業」は、４つの広域振興局管内で、地域の課題に応じた特色的な取組を実施
・「Ⅴ市町村交付金事業」は、市町村における地域ニーズに応じたきめ細やかな取組により、防災・減災対策を目的とした森林整備を重点的に実施し、併せて木材利用及び森林の重要性についての理解を促進する事業を実施

２　成　　果

※目標を定めている項目については、（）で目標達成率を記載
　目標を定めていない項目については、【】で前年度実績を記載

(1) Ⅰ森林整備･保全活動における重点事業（防災・減災対策）の成果

府民税事業費の６割を活用し、重点的に取り組んだ。

府　Ⅰ－１　森林防災機能強化事業

流木の原因となる危険木の除去や風倒木跡地の整理・植栽等を実施し、森林の防災機能の向上を図るとともに、地域住民への周知や聞き取りを通じて危険箇所の把握に努めた。

Ⅰ－１森林防災減災機能強化事業
- 山地災害危険地区整備：27 箇所（135%）
 ※府内 5,000 箇所のうち、公共事業での実施が困難な箇所を中心に整備
- 渓流での災害防止：35 箇所（175%）
- 災害防止のための森林整備：235ha（118%）

府　民　Ⅰ－１　森林防災機能強化事業

地域住民による人家周辺の危険木の調査・撤去を支援することで、防災意識の向上につながるとともに、地域ニーズに即した取組ができた。

Ⅰ－１森林防災減災機能強化事業
地域住民による危険木撤去：15 箇所【7 箇所】

市町村　Ⅴ　市町村交付金事業

集落周辺の里山林における危険木の除去など、地域ニーズに応じたきめ細やかな防災・減災対策が実施され、地域の安心・安全確保につながった。

Ⅰ　森林整備・保全活動
20 市町村、32 事業の内、
17 市町村 22 事業で防災･減災対策を実施

(2) 重点事業（防災・減災対策）以外の実施主体別の成果

府

Ⅰ－２　豊かな森づくり総合対策事業

鳥獣害対策や保育施業に費用がかかるなど、再造林が進みにくい状況の中、主伐・再造林一貫作業、低密度植栽などの低コスト施業が普及したことにより、森林所有者の理解を得て主伐・再造林に取り組む林業事業体が増えてきたため、昨年度より再造林への補助実績は増加し、62%の達成率となった。

Ⅰ－２豊かな森林づくり総合対策事業
- 再造林：74 ha（62%）
 内、府民税による支援 32 ha【23ha】
- 花粉症対策苗木の生産：12.0 万本（86%）

Ⅱ－１　ひろがる京の木整備事業

住宅や民間施設の木造・木質化や木製品導入への支援に加え、優良事例の表彰や広報により、府民が京都の木を身近に感じる機会を創出することができた。

Ⅱ－１　ひろがる京の木整備事業
- 府内産木材の利用　住　宅 141 件【120 件】
 非住宅　11 件【 12 件】
- 木製品の導入　57 件【 45 件】

Ⅲ　豊かな森林継承事業

展示と木工体験等のワークショップを組み合わせるとともに、集客性の高い場所でイベントを実施することで集客効果を高め、森林整備活動への参加の動機づけや木材利用の促進につなげるきっかけを創出できた。

Ⅲ　豊かな森林継承事業
啓発事業への参加者：757 人（126%）

Ⅳ　地域振興計画推進事業

各広域振興局が主体となって先導的な取組を実施し、地域の森林・林業・地域産木材利用への理解促進に向けた取組を推進できた。

Ⅳ地域振興計画推進費
・森林・木材 PR フェスティバルへの参加者：約 4,200 名

府　民　Ⅰ－２　豊かな森づくり総合対策事業

地域要望に基づく府民主体の取組を支援した結果、里山学習活動や社寺林・名木古木の保全などの取組が進んだ。一方で、里山林整備は、高齢化などによる担い手不足により実施箇所が減少したため、目標値を下回った。

Ⅰ－２豊かな森林づくり総合対策事業
- 里山林整備
 49 箇所（81%）
- 里山学習活動
 2 団体･2 箇所【3 団体･3 箇所】
- 社寺林等の森林文化保全
 33 箇所（110%）

市町村　Ⅴ　市町村交付金事業

放置里山林や竹林対策など既存制度では対応が困難な分野に活用されるなど、地域ニーズに応じたきめ細やかな整備・保全が進められた。

また、公共施設を中心とした木製品導入や木質化が進み、地域材利用の拡大に寄与するとともに、木育等を通じた地域の子供への普及啓発等にも取り組まれた。

Ⅰ　森林整備・保全活動：20 市町村、32 事業の内、17 市町村、22 事業で防災・減災対策を実施
Ⅱ　森林資源の循環利用：15 市町村、16 事業
Ⅲ　森林の重要性の啓発：　7 市町村、9 事業

３　有識者会議による評価（○評価の妥当性、◇要望・改善点、今後の展開）

今回の評価を得て記入

４　今後に向けて

(1) 課　題

・近年は山地災害危険地区以外でも災害が発生しており、地域ニーズに応じたきめ細かな対策が求められる一方、優先順位に基づき、計画的に山地災害危険地区の整備が進めることが必要である。
・森林資源の循環利用を進めていくため、森林所有者や林業事業体における再造林への意識をさらに高めることで、着実な主伐・再造林につなげるとともに、花粉症対策苗木を安定的に生産する必要がある
・住宅需要の減少が見込まれる中、府内産木材のさらなる利用拡大を図るためには、住宅分野に加え、非住宅建築物や多くの府民が利用する施設での木材利用を一層促進する必要がある。
・普及啓発に係る事業については、参加者数等の実績だけでは府民税事業の効果を十分に把握することが難しく、森林整備活動への参画や木材利用への波及効果を含めた成果を把握できる仕組みが必要である。

(2) 対　応

・地域ニーズに応じたきめ細かな対策を継続するするとともに、山地災害危険地区において公共施設や生活道路周辺等の公共性の高い地域を優先して対策を講じることで、防災・減災対策を着実に推進する。
・新たに創設した、主伐と花粉の少ない苗木による再造林を一体的に計画した事業体を支援する補助制度の活用や、森林情報や ICT 技術を活用した効率的な施業の普及による再造林コストの低減を図るとともに、花粉症対策苗木の安定供給に向けて採取園の整備に引き続き取り組むことで、主伐・再造林を推進する。
・住宅需要の減少を踏まえ、非住宅建築物における府内産木材の利用拡大を図るため、新たに設計者による木造建築の提案を促進するための支援に取り組むとともに、多くの府民が利用する公共施設の木造・木質化を進め、府内産木材の利用拡大を推進する。
・森林環境学習や木育イベント等を引き続き実施することで、森林・林業への関心や理解の醸成を図るとともに、アンケートなどにより参加者の理解度を統一の指標で把握する。

今回の評価を得て記入

資料３

令和８年度「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議（事業評価）の今後の対応について（案）

令和８年度「京都府の森林管理のあり方」検討有識者会議の評価結果のとりまとめについては、以下のとおり進めたいと考えております。

○　本日、委員の皆様からいただきました御意見を踏まえ、座長と事務局において評価結果を取りまとめます。

○　後日、委員の皆様に評価結果（最終案）をお送りし、御確認いただきます。

○　御確認いただいた評価結果については、府のホームページ上で公表し、必要に応じて議会にもその概要を報告することとします。

○　また、評価結果を基に、令和９年度予算の検討を進めていきます。

資料４

これからの京都府における林業施策について

論　点　メ　モ

京都府では、「農林水産ビジョン」の改定を予定しています（計画期間令和９年度から 12 年度までの４年間）

つきましては、本府における林業の現状や、これまでに実施してきた施策を踏まえ、以下の点について、御意見を伺いたいと考えております。

・成熟した人工林資源を活用した、持続可能な林業の実現

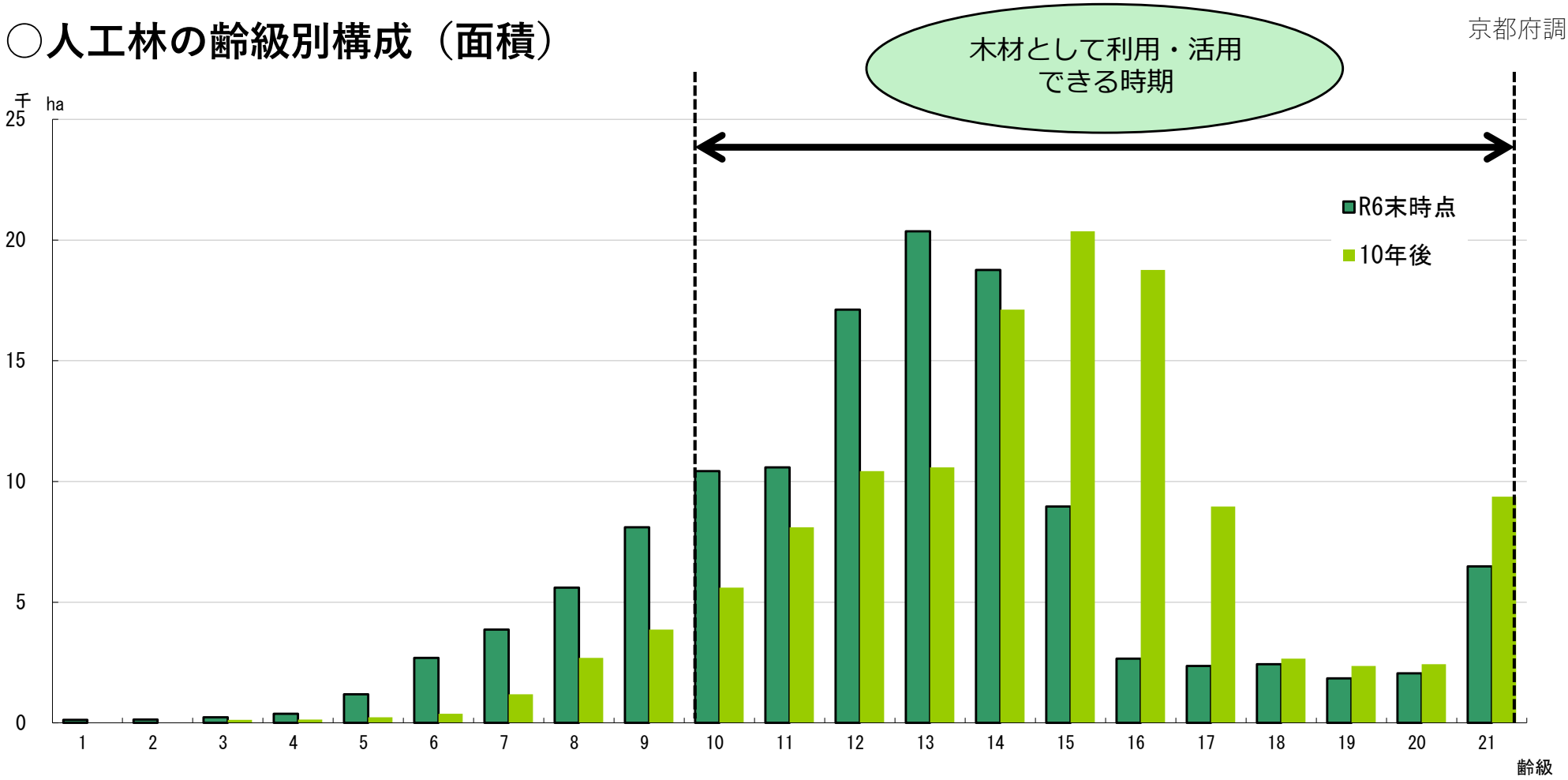
・森林資源の循環利用を促進していくために必要な、新たな木材需要の創出による府内産木材の利用拡大

・これからの林業を担う、高い経営意識を持ち、持続的な森林管理を実践できる人材の育成

本府における林業の現状①（人工林の齢級別構成）

○人工林の齢級別構成（面積）

京都府調べ

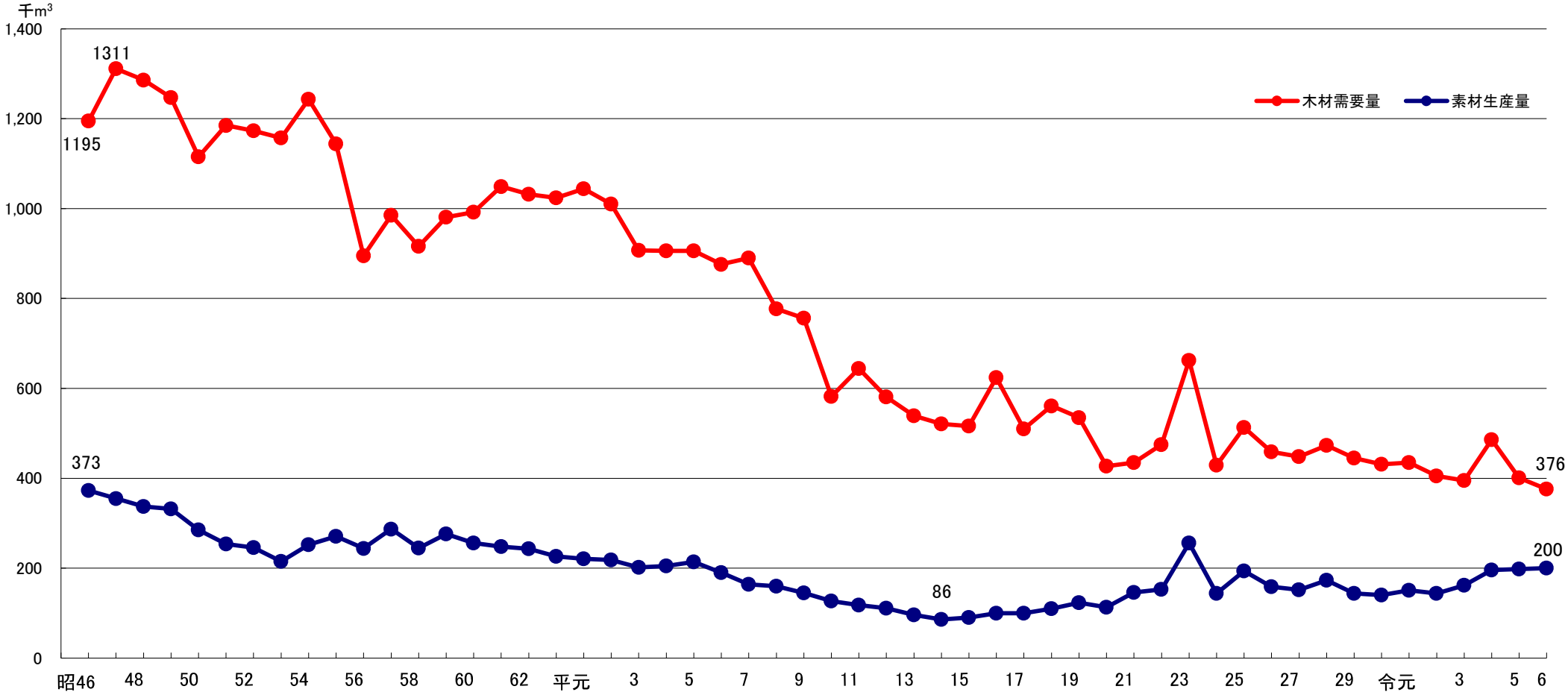


- 令和６年度末時点で、１０齢級以上の利用期に達した人工林の割合は82%
 ※12～14齢級に集中
- 主伐、再造林が行われずに推移した場合、10年後（令和16年度末）における利用期に達した人工林の割合は93%になる

本府における林業の現状②（素材生産量と木材需要量）

○素材生産量と木材需要量の推移

京都府調べ

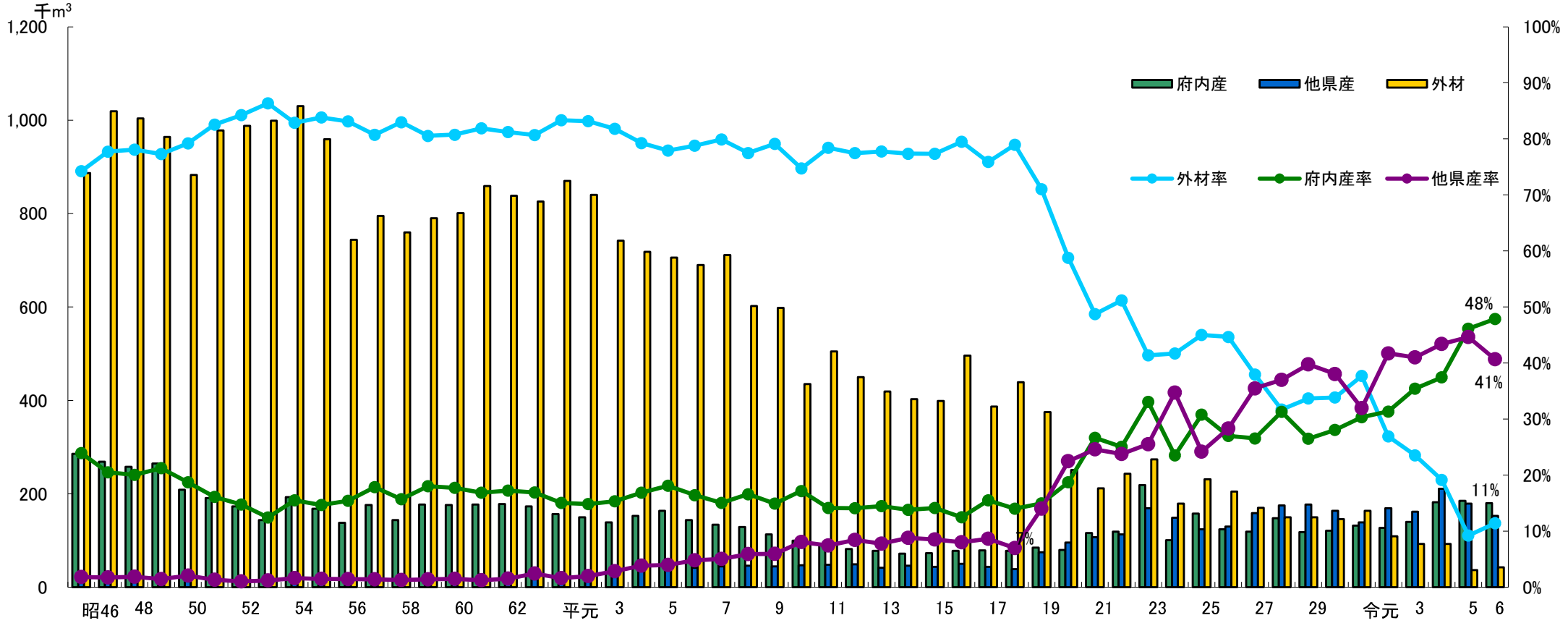


- 素材生産量は、昭和40年代後半から年々減少していたが、平成14年以降は上昇傾向で推移
 ※令和６年の素材生産量は20万m3
- 木材需要量は、昭和40年代後半以降、減少傾向で推移
 ※令和６年の木材需要量は37.6万㎥

本府における林業の現状③（木材需要量と府内産材の利用状況）

○木材需要量の推移（府内産、他県産、外材別）

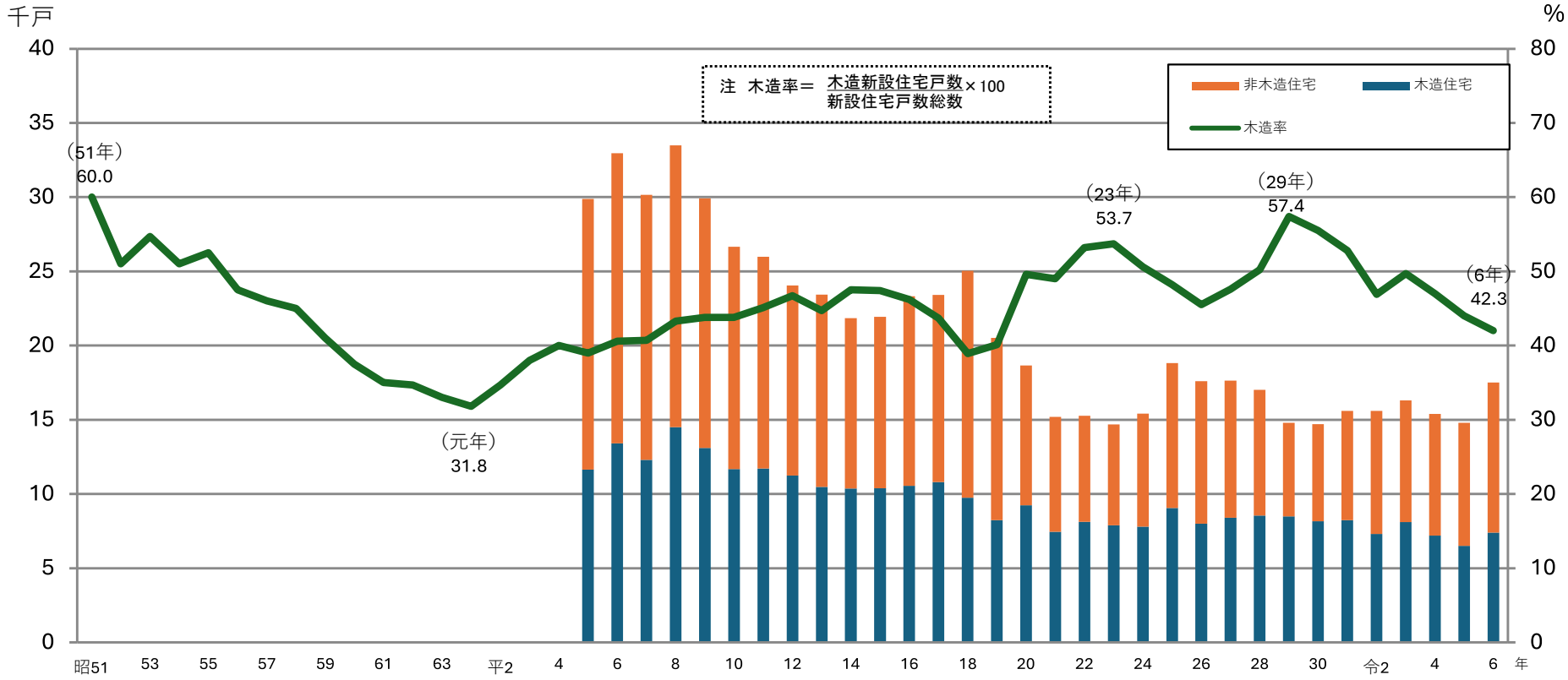
京都府調べ



- 府内産木材の利用量は、昭和46年（28.6万㎥）以降、減少傾向で推移していたが、平成14年（7.2万㎥）を底に、上昇傾向で推移（令和６年：18万㎥）
- 平成18年以降、外材の利用率は下がり、府内産木材の利用率は増加に転じ、令和６年の府内産率は他県産木材の利用率を上回る48%まで増加

（参考）京都府における新設住宅着工戸数と木造率の推移

住宅着工統計（国土交通省）

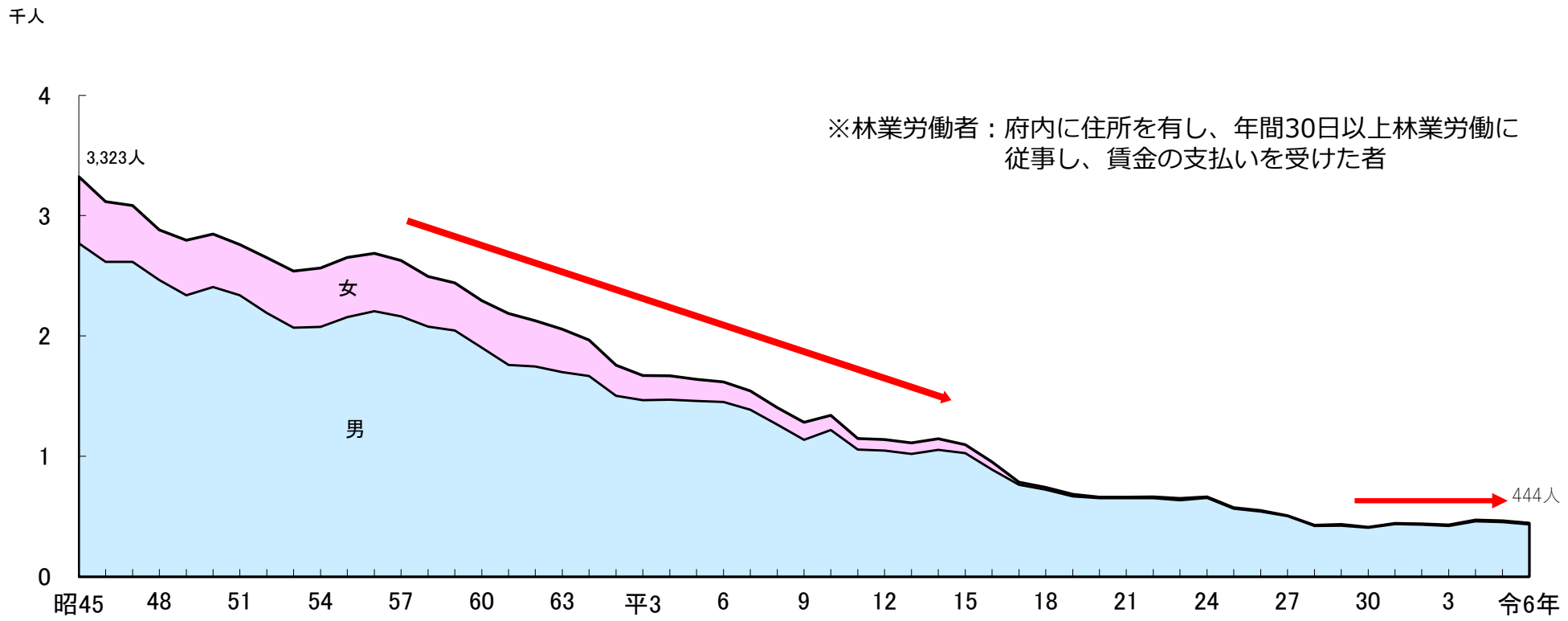


- 木材の最大の需要先である新設住宅の着工状況は、平成８年以降減少傾向で推移
- 令和６年の新設戸数は約1万7千戸で、そのうち木造住宅は約7千360戸、木造率は42%

本府における林業の現状④（林業労働者の推移）

○林業労働者数

京都府調べ



- 昭和45年に3,323人であった労働者数は、その後減少を続けたが、平成20年代後半以降、横ばいで推移（令和６年：445人）
- 40歳未満の労働者の占める割合は、平成11年の10%から令和６年度には27%と増加

本府における林業の現状⑤（各地域の状況）

京都府調べ

地域	森林面積（ha）	人工林面積（ha）	人工林率（%）	うち、10齢級以上の割合（%）	人工林整備面積（過去10年）（ha）
山城	25,160	8,687	34.5	86.4	339（3.9%）
京都	60,205	24,207	40.2	79.3	4,221（17.4%）
南丹	93,555	36,199	38.7	82.8	5,202（14.4%）
中丹	93,827	40,127	42.8	89.1	3,735（9.3%）
丹後	60,852	17,183	28.2	67.7	914（5.3%）

- 山城、京都、南丹、中丹は高齢級の割合が高い
- 事業体が少ない山城、丹後の森林整備が進んでいない

京都府が行っている、主な川上から川下までの施策

構築した川上から川下までの仕組みを生かして、木材生産・流通を最適化

川上：森林整備の促進

○事業地の確保(集約化の推進)

▶事業地の集約化
- 森林経営管理制度の推進に向けた、市町村へのサポート
- 市町村と林業事業体等からなる協議会が行う集約化の支援
- 主伐・再造林の実施に向けた集約化の促進


主伐の実施


高性能林業機械（ハーベスタ）による施業

○森林施業の推進

▶皆伐の促進
- 再造林を伴なう主伐への支援、主伐・再造林一貫施業の推進

▶再造林の促進
- 森林整備事業による支援再造林・鳥獣害防止対策への支援
- 少花粉苗木やコンテナ苗の生産体制の整備
- 企業の寄付金による再造林の推進、CO2吸収量など、価値の見える化

▶間伐等の実施
- 森林整備事業による支援
- 長期施業受委託に取り組む事業体への搬出支援


少花粉苗木の植栽


少花粉スギ採種園

川中：木材加工体制の強化

○製材品供給体制の整備

▶需要に応じた製材品供給能力の強化・高品質化
- 木材コーディネーターによる、中大規模建築物への製材品供給体制の強化
- 府内の製材や合板などの木材加工施設への木材供給を支援（主伐支援、間伐材搬出支援）
- 原木安定供給に向けた協定取引の促進

▶外材・他県産材から府内産材への転換
- 横架材を府内産スギ材に転換


集成材加工施設


木材乾燥施設

担い手の確保・育成

○林業大学校の魅力向上

▶効率的な施業を実施できる人材の育成
- 高性能林業機械・ドローン操作・高所作業研修
- 高度な専門人材を育成する教育プログラムの検討

▶定住、定着を見据えた人材育成
- 林業体験型研修の実施


高性能林業機械を用いた研修（林業大学校）

○林業事業体の強化
- 他の目標とされる事業体の育成
- 森林組合による長期施業受委託の推進
- 新規就労者確保、経営改善への支援
- 森林経営計画作成に対する支援
- 再造林を行う林業事業体と民間企業との連携促進


若手現場技能者研修

川上～川下

○サプライチェーン（SC）グループの構築

※川下の需要を核とした府内産木材の需給体制を構築
- ICT技術を活用したSCグループ内における木材需給情報共有システム導入への支援
- 新たな木材製品開発やSCグループ活動の広報に対する支援

川下：木材利用の拡大

○マーケティングの強化
- 木材コーディネーターによる木材調達の調整や需要開拓

○建築物での木材利用の促進

住宅、商業施設等の非住宅建築物の木造化・木質化及び木製品導入支援
- 公共施設の木造化・木質化の推進
- 多くの府民が利用するランドマークとなる府有施設の木造・木質化
- 中大規模木造建築物に係る設計士・建築士向け技術講習会の開催


住宅の木質化


非住宅建築物の木質化

○木材利用に関する理解の醸成
- 府民の府内産木材利用の気運を醸成する府民会議の開催
- CLT、大断面集成材等の普及促進
- 木製品のブランディング支援


府民会議の開催

京都府における計画

京都府農林水産ビジョン（令和５年３月）	目標期間： 令和４年度 →	令和８年度
適正に経営管理されている人工林面積	２９千ｈａ →	４８千ｈａ
新規就業者数（林業）（累計）	３４人 →	１４０人 (R4～R8年度累計)
素材生産量（年）	１６．２万㎥ →	２８．０万㎥
素材生産量１万㎥/年以上の林業事業体数	４事業体 →	１０事業体
府内産木材の利用量（年）	１４．０万㎥ →	２５．７万㎥
山地災害危険地区の整備数	1750箇所 →	1990箇所
うち、特に災害リスクの高い地区での対策	340箇所 →	420箇所

森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～　要旨

森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

状況変化

- 環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から**木材利用への期待の高まり**
- 非住宅・中高層建築物における**木材利用技術の進展**
- **建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半**
- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした**林業・木材産業は成長分野**）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械など**スマート林業技術が飛躍的に進展**
- 一方、気候変動等による**豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生**

対策の方向

●国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、**国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進**
- **国産材の供給力強化**に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、**林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上**、造林から木材利用までを**正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築**を図り、森業による山村地域の発展と併せ、先人が築いた我が国の**森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立**

●国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす**複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理**し、我が国の豊かな**森林の多面的機能（森の国）を確保**
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、**国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進**

これらの実現により、**森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため**、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく**施策を機動的・集中的に実施**

✓　新たに具体的な成果指標（ＫＰＩ）を設定し、ＰＤＣＡによる施策の見直しに活用

※林野庁説明資料より抜粋